

株 主 各 位

東京都渋谷区恵比寿一丁目19番19号
株 式 会 社 ザ ッ パ ラ ス
代表取締役会長兼社長 川 嶋 真 理

第13回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第13回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年7月27日（金曜日）午後7時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年7月30日（月曜日）午後1時
 2. 場 所 東京都渋谷区渋谷四丁目4番25号
アイビーホール 地下2階 サフラン
(会場が前回と異なっておりますので、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第13期（平成23年5月1日から平成24年4月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第13期（平成23年5月1日から平成24年4月30日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役2名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.zappallas.com>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成23年5月1日から
平成24年4月30日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

イ. 全般的概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の影響に伴う経済活動の停滞から緩やかな回復基調が見られたものの、内需の低迷、欧州の財政危機懸念や長期化する円高の影響を受け、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

モバイルビジネスを取り巻く環境につきましては、モバイルコンテンツ市場とモバイルコマース市場をあわせたモバイルコンテンツ関連市場が平成22年度に1兆6,550億円(前期比8.8%増)(注1)となり、引き続きマーケットは拡大しております。一方、フィーチャーフォン(注2)からスマートフォン(注3)への移行が進み、スマートフォン契約比率が、平成24年3月末の22.5%から平成25年3月末には37.7%に増加することが予測されるなど(注4)、モバイルコンテンツ関連市場を取り巻く環境は大きく変化しております。

このような環境の中、当社グループでは更なる収益力の向上及び新たな成長事業の確立を目指し、一層の事業基盤の強化を当連結会計年度のテーマとして取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は10,088,128千円(前期比14.6%減)、営業利益2,583,659千円(前期比15.9%減)、経常利益2,594,280千円(前期比16.0%減)、当期純利益1,579,401千円(前期比2.9%減)となりました。

(注1) モバイル・コンテンツ・フォーラムの調査に拠っております。

(注2) 通話機能を主体とし、その他にカメラやワンセグをはじめとする機能を搭載している従来型の携帯電話のこと。

(注3) iPhoneやAndroidに代表される、パソコンと同等の機能を持ち合わせた多機能携帯端末のこと。

(注4) 株式会社MM総研の調査に拠っております。

ロ. セグメント別概況

セグメント別売上状況は次のとおりであります。

	第12期 自 平成22年 5月 1日 至 平成23年 4月30日		第13期 自 平成23年 5月 1日 至 平成24年 4月30日		対前期売上高増減	
	売 上 高	構 成 比	売 上 高	構 成 比	増 減 額	増 減 率
	千円	%	千円	%	千円	%
コンテンツ事業	8,920,221	75.5	7,911,364	78.4	△1,008,856	△11.3
コマース関連事業	2,639,899	22.4	1,810,583	18.0	△829,316	△31.4
その他の事業	253,227	2.1	366,180	3.6	112,953	44.6
合 計	11,813,348	100.0	10,088,128	100.0	△1,725,220	△14.6

【コンテンツ事業】

コンテンツ事業につきましては、フィーチャーフォン市場での収益力の向上及びシェア拡大と、拡大するスマートフォン市場への対応を課題として取り組んでまいりました。

平成23年6月よりスマートフォンでも利用可能な占いコンテンツを紹介するアプリ「cocoloni（ココロニ）占いコレクション」の提供を開始したほか、当連結会計年度におきましては、占いコンテンツ市場における圧倒的なシェアの確立に向けフィーチャーフォン向け公式コンテンツでは51サイト、PCコンテンツでは170サイト（注5）の新規投入を行っております。

また、各キャリアのスマートフォン向けサービスの開始に合わせ、スマートフォン向け月額課金コンテンツ256サイトの新規投入を行い、拡大するスマートフォン市場への対応も順次行ってまいりました。

当連結会計年度末現在におけるフィーチャーフォン向け公式コンテンツは509サイト、スマートフォン向け月額課金コンテンツは256サイトとなり、月額課金会員数は171万人となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は7,911,364千円（前期比11.3%減）、セグメント利益は3,234,313千円（前期比14.6%減）となりました。

（注5）PCコンテンツには、第2四半期連結累計期間より、ISP向け公式コンテンツに加え、自社サイト「cocoloni本格占い館」向けコンテンツのサイト数も含めております。

【コマース関連事業】

当社グループのコマース関連事業は、モバイルコマース事業、携帯電話販売事業及びその他コマース事業の大きく3つに分けられます。

モバイルコマース事業につきましては、新規顧客による売上高拡大を最優先

とした前期の戦略から、LTV（注6）を最重要係数とする当社グループの基本方針に基づいたものへとモバイルコマース戦略の見直しを実施いたしました。第2四半期連結累計期間より、顧客との長期的な関係づくりを最優先し、会員サービスを充実させるべくCRMの検証、再構築を開始し、取扱い商材の見直しを行っております。

株式会社ジープラスにつきましては、携帯電話販売代理業務の委託契約終了に伴い、当該業務を終了することとなり、平成24年4月26日に同社を清算終了しております。

その他コマース事業につきましては、当社グループの顧客の一層の拡大と、高付加価値商材の販売によるコマース関連事業の成長を目指し、平成23年11月30日に株式会社ビーバイイーを子会社化いたしました。

なお、モバイルコマース事業において一時的に商材を絞ったこと、また株式会社ビーバイイーにおいては、主力商品のリニューアルに伴う先行コストの発生により、前期と比較して、売上高、セグメント利益ともに減少いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,810,583千円（前期比31.4%減）、セグメント損失は84,892千円（前期は92,513千円のセグメント利益）となりました。

（注6）ライフタイムバリューの略。顧客がその企業に対して将来的にもたらす利益のこと。

【その他の事業】

その他の事業につきましては、主に中高生向けプロフィールサイト（注7）「前略プロフィール」での広告販売、モバイルサイト開発受託及び他社と共同での「Y! Suica」等のサイト運営を行ってまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は366,180千円（前期比44.6%増）、セグメント利益は127,910千円（前期比204.2%増）となりました。

（注7）簡単な設問に回答してだけでインターネット上に自己紹介ページを作成できるサービスのこと。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の主なものは、次のとおりであります。

・当社

建物附属設備	10,667千円
サーバー・パソコンその他周辺機器等	76,942千円
モバイルコンテンツ向け自社利用ソフトウェア等	224,305千円
広告事業向け自社利用ソフトウェア	185,988千円

③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

当社は、デジタルコンテンツの拡充を図るため、平成24年1月1日付で、楽天株式会社が運営する広告事業である前略プロフィール事業を譲受けております。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、平成23年11月30日に株式会社ビーバイイーの株式9,000株を665,345千円で取得し、同社を子会社化しております。

(2) 財産及び損益の状況

項目	第10期 (平成21年4月期)	第11期 (平成22年4月期)	第12期 (平成23年4月期)	第13期 (当連結会計年度) (平成24年4月期)
売上高(千円)	10,308,364	11,224,851	11,813,348	10,088,128
営業利益(千円)	2,709,152	3,015,662	3,073,468	2,583,659
経常利益(千円)	2,695,847	3,040,942	3,089,534	2,594,280
当期純利益(千円)	1,580,863	1,532,468	1,626,464	1,579,401
1株当たり 当期純利益(円)	11,966.45	11,600.12	13,111.58	12,669.27
総資産(千円)	8,148,283	7,543,962	8,774,052	9,417,162
純資産(千円)	6,276,215	5,806,454	6,927,846	8,032,903
1株当たり 純資産額(円)	46,995.21	46,518.04	55,257.83	63,558.81

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社ビーバイイー	10,000千円	68.9%	化粧品の製造・販売・輸出入

- (注) 1. 株式会社ビーバイイーの株式を平成23年11月30日に取得し、同社を子会社化いたしました。
2. 前連結会計年度末において連結子会社でありました株式会社ジープラスは、平成24年4月26日に清算終了したため、当連結会計年度末において連結子会社より除外しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループにおきましては、今後の事業成長を支える上で以下の項目を重要な経営課題として認識しており、積極的かつ迅速に対処してまいります。

- ① コンテンツ力の更なる強化
当社グループでは、既存コンテンツの継続的な成長に加え、新規コンテンツの開発による新たな蓄積及び顧客の獲得によって更なる成長が見込めると考えております。加えて、コンテンツの露出・認知度の向上や独自のマーケティングによる最適な広告出稿などが課題と認識しております。

② スマートフォンへの対応

フィーチャーフォンからスマートフォンへの移行が更に進むことが予想される中、スマートフォンへの対応を迅速に進めることが今後の事業展開を進める上で重要であると考えております。当社グループでは、市場動向を見極めながら、新たな技術やサービスへの積極的な対応を図ってまいります。

③ 展開領域の拡大

当社グループでは、20代～30代の女性を中心とした顧客に向けてサービスを提供しておりますが、今後は既存の顧客と親和性の高い事業領域に進出し、多面的な展開を通じて収益基盤の確立・強化に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容（平成24年4月30日現在）

当社グループは、当社及び当社の連結子会社1社並びに関連会社1社で構成されており、コンテンツ事業、コマース関連事業及びその他の事業を展開しております。

事業区分	主要内容
コンテンツ事業	携帯電話やインターネット回線等を介した、モバイルコンテンツ及びWEBコンテンツ等の提供
コマース関連事業	携帯電話等のインターネット回線の活用又は店舗等での商品の販売、化粧品の製造、販売、輸出入
その他の事業	上記に該当しない事業活動から生じたもので、システムの受託開発等の他、ASP事業及びライセンスの販売並びにモバイルユーザー向けの広告配信事業

(6) 主要な拠点等（平成24年4月30日現在）

当 社	本社：東京都渋谷区
株式会社ビーバイイー	本社：東京都港区 営業店舗：東京都1店

(7) 使用人の状況（平成24年4月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

セグメント区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
コンテンツ事業	110（4）名	△7（3）名
コマース関連事業	38（5）名	△3（4）名
その他の事業	9（1）名	△9（1）名
全社（共通）	30（3）名	△14（△1）名
合計	187（13）名	△33（7）名

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、アルバイト等の臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として、記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門及び事業支援部門に所属しているものであります。
3. 前連結会計年度と比較して使用人数が33名減少しておりますが、その主な理由は、退職による自然減によるものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
161（9）名	△42（3）名	30.6歳	3.3年

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、アルバイト等の臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 前事業年度と比較して使用人数が42名減少しておりますが、その主な理由は、退職による自然減によるものであります。

(8) 主要な借入先の状況（平成24年4月30日現在）

子会社の主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	94,719千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成24年4月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 500,000株
- ② 発行済株式の総数 125,025株（自己株9,685株を除く。）
(注)ストックオプションの権利行使により、発行済株式の総数は600株増加しております。
- ③ 株主数 8,476名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
川 嶋 真 理	27,320株	21.85%
株 式 会 社 ク リ ム ゾ ン グ ル ー プ	6,682	5.34
バンク オブ ニューヨーク ヨーロッパ リミテッド 131705	4,413	3.53
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	3,001	2.40
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	2,967	2.37
資 産 管 理 サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (年 金 信 託 口)	1,995	1.60
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口 9)	1,637	1.31
ジ ー プ ー モ ル ガ ン チ ェ ー ス バ ン ク 385093	1,395	1.12
資 産 管 理 サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (証 券 投 資 信 託 口)	1,333	1.07
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイロンドン	1,208	0.97

- (注) 1. 当社は、自己株式を9,685株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
(平成24年4月30日現在)

平成16年9月30日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の払込金額
1個当たり 200,000円
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1個当たり 200,000円 (1株当たり 20,000円)
- ・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
1個当たり 資本金 100,000円 資本準備金 100,000円
- ・新株予約権を行使することができる期間
平成16年7月1日から平成26年5月31日まで
- ・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役(社外取締役を除く)	180個	普通株式 1,800株	1名

平成23年5月25日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の払込金額
1個当たり 76,323円
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1個当たり 1円 (1株当たり 1円)
- ・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
1個当たり 資本金 38,162円 資本準備金 38,162円
- ・新株予約権を行使することができる期間
平成23年6月11日から平成53年6月10日まで
- ・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役(社外取締役を除く)	500個	普通株式 500株	1名

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役の状況

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長兼社長	川嶋 真理	
取締役	小楠 裕彦	コンテンツグループ担当
取締役	柴田 幸男	マーケティンググループ及び管理グループ担当
取締役	中村 亮	ソリューショングループ及びメディアグループ担当
取締役	山口 善輝	株式会社FORK2 代表取締役
取締役	平井 陽一朗	
取締役	美澤 臣一	コ・クリエーションパートナーズ株式会社 代表取締役
監査役(常勤)	山崎 浩史	
監査役	山口 豊義	
監査役	井上 昌治	弁護士
監査役	濱村 則久	濱村則久公認会計士事務所 所長 株式会社フリーハンド 代表取締役

- (注) 1. 取締役山口善輝氏及び美澤臣一氏は、社外取締役であります。
2. 取締役美澤臣一氏は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員であります。
3. 監査役山口豊義氏、井上昌治氏及び濱村則久氏は、社外監査役であります。
4. 監査役濱村則久氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当の知見を有しております。
5. 平成23年7月28日開催の第12回定時株主総会において、小楠裕彦氏、柴田幸男氏、中村亮氏、美澤臣一氏が取締役に新たに選任され就任いたしました。
6. 当事業年度中に、以下の取締役の地位等の異動がありました。

氏名	新	旧	異動年月日
小楠 裕彦	取締役	執行役員	平成23年7月28日
柴田 幸男	取締役	執行役員	平成23年7月28日
中村 亮	取締役	執行役員	平成23年7月28日
美澤 臣一	社外取締役	—	平成23年7月28日
平井 陽一朗	取締役	代表取締役社長	平成23年8月1日
川嶋 真理	代表取締役会長兼社長	取締役副社長	平成23年8月1日

取締役平井陽一朗氏は、平成24年5月13日をもって取締役を辞任しております。

- ② 事業年度中に辞任し又は解任された取締役及び監査役
該当事項はありません。
- ③ 取締役及び監査役の報酬等
当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 （う ち 社 外 取 締 役 役）	7名 （2名）	115,596千円 （7,350千円）
監 （う ち 社 外 監 査 役 役）	4名 （3名）	27,000千円 （15,000千円）
合 （う ち 社 外 役 員 計）	11名 （5名）	142,596千円 （22,350千円）

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成16年7月30日開催の第5回定時株主総会において年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、株式報酬型ストックオプションの報酬限度額は、平成22年7月29日開催の第11回定時株主総会において取締役（社外取締役を除く。）に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を年額100,000千円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成16年7月30日開催の第5回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。
3. 支給額には、ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額（取締役38,161千円）が含まれております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係

- ・ 取締役山口善輝氏は、株式会社FORK 2の代表取締役であります。なお、当社と株式会社FORK 2との間に特別の関係はありません。
- ・ 取締役美澤臣一氏は、コ・クリエーションパートナーズ株式会社の代表取締役であります。なお、当社とコ・クリエーションパートナーズ株式会社との間に特別の関係はありません。
- ・ 監査役濱村則久氏は、濱村則久公認会計士事務所の所長及び株式会社フリーハンドの代表取締役を兼任しております。なお、当社と濱村則久公認会計士事務所及び株式会社フリーハンドとの間に特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

氏名	地位	主 な 活 動 状 況
山 口 善 輝	社外取締役	当事業年度開催の取締役会には、26回中26回（100%）出席し、主に出身分野である通信業界を通じて培った知識・見地から、適宜発言を行っております。
美 澤 臣 一	社外取締役	就任後開催の取締役会には、20回中20回（100%）出席し、長年のビジネス経験及び会社経営経験の観点から、適宜発言を行っております。
山 口 豊 義	社外監査役	当事業年度開催の取締役会には、26回中26回（100%）出席し、また、監査役会には、15回中15回（100%）出席し、主にコンプライアンス分野での豊富な経験・見地から、適宜発言を行っております。
井 上 昌 治	社外監査役	当事業年度開催の取締役会には、26回中25回（96%）出席し、また、監査役会には、15回中13回（87%）出席し、主に法律分野での豊富な経験・見地から、適宜発言を行っております。
濱 村 則 久	社外監査役	当事業年度開催の取締役会には、26回中26回（100%）出席し、また、監査役会には、15回中15回（100%）出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外役員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 有限責任 あずさ監査法人
- ② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	29,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	29,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

- ③ 非監査業務の内容
該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- イ. 当社は、取締役及び使用人が、法令、定款及び社会倫理規範に適合することを確保するため、コンプライアンス管理体制を整備し、コンプライアンス教育・研修等を実施して周知徹底を図ります。また、その実践のため企業理念、企業行動憲章及び諸規程・マニュアルを制定し、横断的な統括としてコンプライアンス管理責任者を任命し、コンプライアンス・プログラムを運用することとし、その維持・強化を行います。
- ロ. 当社グループの違反行為を直接通報できる倫理ヘルプラインを設置・運営します。
- ハ. 代表取締役直轄の内部監査室を設置し内部統制の監査を行います。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
文書保存管理規程その他関連規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁記録的な媒体に記録し、保存します。取締役及び監査役は、常時、これらの文書を閲覧できるものとします。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
イ. 当社の業務執行に係るリスクに関して、各関係部門においてそれぞれ予見されるリスクの分析と識別を行い、コンプライアンス管理責任者がリスク管理責任者として、グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理します。
ロ. 当社の経営に重大な影響を与えるような経営危機が発生した場合は、代表取締役を本部長とした対策本部を設置し、当社の損失を最小限に抑えるとともに早期の原状回復に努めます。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
イ. 取締役会において、経営資源の配分を決定し、年度予算等により具体的な経営目標を定め、その経営目標の達成状況につき定期的に検証することにより、業務の効率化を図ります。
ロ. 定例の取締役会を原則として月2回開催し、経営の基本方針及び重要事項の決定並びに取締役の報告等を行います。
ハ. 業務執行に当たっては、職務分掌規程及び職務権限規程において各人の責任と権限を定めます。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
イ. 当社及びグループ各社における内部統制の構築を目指し、関連会社管理規程を定め、当社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われる体制を構築します。
ロ. 当社取締役及びグループ各社の社長は、各部門の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有します。
ハ. 当社の内部監査室は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果を各部門及びグループ各社の責任者に報告するとともに、必要に応じて、内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行います。
- ⑥ 財務報告に係る内部統制に関する体制
イ. 当社は、信頼性のある財務報告を作成することが極めて重要であることを認識し、財務報告の信頼性及び実効性を確保するためあらゆる機会を捉えて周知・徹底を図ります。
ロ. 財務報告の作成過程においては虚偽記載及び誤謬等が生じないようにIT統制を含め実効性のある統制環境体制を構築し、運用します。

- ⑦ 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- イ. 監査役の職務を補助する組織を内部監査室とします。
 - ロ. 監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員は、その命令に関して、取締役、管理グループゼネラルマネジャー等の指揮命令を受けません。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- イ. 取締役は、取締役会及びその他重要会議にて、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、重大な法令・定款違反等、コンプライアンス上重要な事項を報告することとします。
 - ロ. 使用人は前項に関する重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告することができるものとします。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役は、いつでも必要に応じて取締役及び使用人に対する個別のヒアリング等を実施することができるとともに、代表取締役、監査法人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催します。

(6) 会社の支配に関する基本方針

当社の取締役会は、当社株式の大量取得を目的とする買付けや買収提案が行われる場合において、その受入れの可否は最終的には株主の皆様のご判断に委ねるべきものと認識しております。また、経営支配権の異動を通じた企業活動の活性化の意義や効果についても、何らこれを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量取得や買収提案の中には、その目的等からみて対象企業の企業価値や株主共同の利益を損なうおそれのあるものも見受けられ、そのような株式の大量取得を目的とする買付けや買収提案は不適切であると当社は考えます。

現在のところ、当社株式の大量取得を目的とする買付けや買収提案に係る具体的な脅威が生じているわけではなく、また当社としても買収防衛策等の具体的な取組みをあらかじめ定めるものではありません。

ただし、株主から負託を受けた経営者の責務として、当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、株式の大量取得を目的とする買付けや買収提案に際しては、直ちに当社として最も適切と考えられる措置を講じてまいります。

具体的には、株式大量取得者との交渉や社外の専門家を交えての当該買収提案の評価を行い、当該買付行為（又は買収提案）が当社の企業価値及び株主共同の利益に資さない場合には、当社は具体的な対抗措置の要否及びその内容等を速やかに決定し、対抗措置を実行する体制を整えます。

連結貸借対照表

(平成24年4月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	7,097,546	流 動 負 債	1,320,055
現金及び預金	4,296,316	買 掛 金	332,167
売 掛 金	2,091,595	未 払 金	485,419
有 価 証 券	503,535	一年以内返済長期借入金	31,956
商品及び製品	26,644	未 払 法 人 税 等	348,684
繰延税金資産	132,133	ポ イ ン ト 引 当 金	14,736
その他の流動資産	77,820	返 品 調 整 引 当 金	31,754
貸倒引当金	△30,498	そ の 他 の 流 動 負 債	75,336
固 定 資 産	2,319,615	固 定 負 債	64,203
有 形 固 定 資 産	175,048	長 期 借 入 金	62,763
建物及び構築物	66,053	そ の 他 の 固 定 負 債	1,440
工具、器具及び備品	108,994	負 債 合 計	1,384,258
無 形 固 定 資 産	1,091,676	(純 資 産 の 部)	
ソフトウェア	467,590	株 主 資 本	7,945,992
の れ ん	585,811	資 本 金	1,458,343
その他の無形固定資産	38,274	資 本 剰 余 金	1,383,718
投資その他の資産	1,052,891	利 益 剰 余 金	6,599,800
投資有価証券	608,471	自 己 株 式	△ 1,495,870
繰延税金資産	193,980	その他の包括利益累計額	448
その他の投資	250,439	その他有価証券評価差額金	448
		新 株 予 約 権	38,161
		少 数 株 主 持 分	48,301
		純 資 産 合 計	8,032,903
資 産 合 計	9,417,162	負 債 純 資 産 合 計	9,417,162

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成23年5月1日から
平成24年4月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		10,088,128
売上原価		3,227,597
売上総利益		6,860,531
返品調整引当金繰入額		31,754
返品調整引当金戻入額		14,342
差引売上総利益		6,843,118
販売費及び一般管理費		4,259,459
営業利益		2,583,659
営業外収益		
受取利息	1,508	
持分法による投資利益	3,852	
受取技術料	2,185	
貸倒引当金戻入額	5,831	
その他	4,508	17,885
営業外費用		
支払利息	2,885	
投資事業組合損失	4,101	
株式交付費	82	
その他	195	7,264
経常利益		2,594,280
特別利益		
委託契約解約補償金	55,346	
その他	190	55,537
特別損失		
固定資産除売却損	3,905	
減損損失	69,625	
投資有価証券評価損	24,683	98,214
税金等調整前当期純利益		2,551,602
法人税、住民税及び事業税	998,266	
法人税等調整額	△28,597	969,668
少数株主損益調整前当期純利益		1,581,934
少数株主利益		2,532
当期純利益		1,579,401

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成23年5月1日から
平成24年4月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
平成23年5月1日 残高	1,452,343	1,377,718	5,542,983	△1,495,870	6,877,175
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	6,000	6,000			12,000
剰余金の配当			△522,585		△522,585
当期純利益			1,579,401		1,579,401
株主資本以外の項目 の連結会計年度中 の変動額(純額)					
連結会計年度中 の変動額合計	6,000	6,000	1,056,816	-	1,068,816
平成24年4月30日 残高	1,458,343	1,383,718	6,599,800	△1,495,870	7,945,992

	その他の包括利益累計額		新株予約権	少数株主 持分	純資産 合計
	その他有 価証券評 価差額金	その他の 包括利益 累計額合計			
平成23年5月1日 残高	△1,720	△1,720	-	52,391	6,927,846
連結会計年度中の変動額					
新株の発行					12,000
剰余金の配当					△522,585
当期純利益					1,579,401
株主資本以外の項目 の連結会計年度中 の変動額(純額)	2,168	2,168	38,161	△4,089	36,240
連結会計年度中 の変動額合計	2,168	2,168	38,161	△4,089	1,105,057
平成24年4月30日 残高	448	448	38,161	48,301	8,032,903

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 1社
- ・連結子会社の名称 株式会社ビーバイイー

株式会社ビーバイイーの株式を平成23年11月30日に取得し、同社を子会社化したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社ジープラスは、平成24年4月26日に清算終了したため、連結の範囲から除外しております。なお、清算終了日までの損益計算書のみ連結しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の状況

- ・持分法適用の関連会社の数 1社
- ・関連会社の名称 株式会社アレス・アンド・マーキュリー

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

当連結会計年度において、株式会社ビーバイイーは、決算日を4月30日に変更し、連結決算日と同一となっております。なお、当連結会計年度における会計期間は5ヶ月となっております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）

ロ. その他有価証券

- ・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・時価のないもの 移動平均法による原価法
なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

- ハ. たな卸資産
- ・商品
- 主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- イ. 有形固定資産
- （リース資産を除く）
- 定率法
- なお、耐用年数については、コンピュータ及びその周辺機器以外については法人税法に規定する方法と同一の基準により、コンピュータ及びその周辺機器については、経済的機能的な実情を勘案した耐用年数（2～5年）によっております。
- 主な耐用年数は以下のとおりであります。
- | | |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物 | 3年～22年 |
| 工具、器具及び備品 | 2年～20年 |
- ロ. 無形固定資産
- ・自社利用のソフトウェア
- 社内における利用可能期間（2～5年）に基づく定額法を採用しております。
- ハ. 長期前払費用
- 契約期間が明示されているものは、その契約期間で均等償却を行っております。
- ニ. リース資産
- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
- リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金
- 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. ポイント引当金
- 顧客に付与したポイントの使用による値引発生に備えるため、将来使用されると見込まれる額を計上しております。
- ハ. 返品調整引当金
- 返品による損失に備えるため、過去の返品率等を勘案し、損失見込額を計上しております。

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	134,110株	600株	一株	134,710株

(注) 普通株式の発行済株式数の増加600株は、新株予約権の権利行使に伴う新株の発行による増加であります。

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	9,685株	一株	一株	9,685株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金の支払額等

平成23年7月28日開催の第12回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 522,585千円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当額 4,200円
- ・ 基準日 平成23年4月30日
- ・ 効力発生日 平成23年7月29日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末日後となるもの

- ・ 配当金の総額 525,105千円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当額 4,200円
- ・ 基準日 平成24年4月30日
- ・ 効力発生日 平成24年7月31日

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	第1回新株予約権	第3回新株予約権
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	1,800株	500株
新株予約権の残高	180個	500個

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的に必要な運転資金については銀行借入により調達し、余資の運用については安全性及び流動性の高い金融商品に限定し、投機的な目的のための運用は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、各キャリア及びI S Pにより回収代行されるものについては各社ごとに、回収代行によらない売掛債権については各顧客ごとに、期日管理及び残高管理を行っております。

有価証券は主に余資資金の短期的運用であり資金運用管理規程により安全性及び流動性の高いものを対象としているため市場リスクは僅少であります。また、満期保有目的の債券は、金利の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に利率を把握することにより管理しております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年4月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
①現金及び預金	4,296,316千円	4,296,316千円	—
②売掛金	2,091,595千円	2,091,595千円	—
③有価証券			
その他有価証券	503,535千円	503,535千円	—
資産計	6,891,447千円	6,891,447千円	—
①買掛金	332,167千円	332,167千円	—
②未払金	485,419千円	485,419千円	—
③未払法人税等	348,684千円	348,684千円	—
負債計	1,166,271千円	1,166,271千円	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

①現金及び預金、②売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③有価証券

有価証券は投資信託であります。投資信託については、公表されている基準価格によっております。

負 債

①買掛金、②未払金、③未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額
関連会社株式	102,589 千円
非上場株式	422,979 千円
組合出資金	82,902 千円
合 計	608,471 千円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「③有価証券」には含めておりません。

5. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|------------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 63,558円81銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 12,669円27銭 |

6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年6月22日

株式会社ザッパラス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	筆野	力	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北川	健二	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	村上	正俊	Ⓜ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ザッパラスの平成23年5月1日から平成24年4月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ザッパラス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

貸借対照表

(平成24年4月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	6,768,660	流 動 負 債	1,162,147
現金及び預金	4,101,451	買掛金	316,743
売掛金	2,032,934	未払金	441,226
有価証券	503,535	未払費用	24,639
商品及び製品	6,377	未払法人税等	348,497
前払費用	30,360	預り金	24,670
繰延税金資産	97,987	ポイント引当金	5,757
その他の流動資産	26,511	その他の流動負債	613
貸倒引当金	△30,498		
固 定 資 産	2,479,751	負 債 合 計	1,162,147
有 形 固 定 資 産	169,423	(純 資 産 の 部)	
建物附属設備	64,272	株 主 資 本	8,047,654
工具、器具及び備品	105,150	資本金	1,458,343
無 形 固 定 資 産	568,492	資本剰余金	1,383,718
ソフトウェア	467,590	資本準備金	1,383,718
のれん	65,503	利益剰余金	6,701,462
その他の無形固定資産	35,399	その他利益剰余金	6,701,462
投 資 そ の 他 の 資 産	1,741,834	繰越利益剰余金	6,701,462
投資有価証券	504,881	自己株式	△1,495,870
関係会社株式	754,722	評価・換算差額等	448
長期前払費用	11,099	その他有価証券評価差額金	448
繰延税金資産	270,891	新株予約権	38,161
差入保証金	199,239	純 資 産 合 計	8,086,264
その他の投資	1,000	負 債 純 資 産 合 計	9,248,411
資 産 合 計	9,248,411		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成23年 5月 1日から
平成24年 4月 30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		9,332,041
売 上 原 価		2,751,131
売 上 総 利 益		6,580,909
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,945,778
営 業 利 益		2,635,131
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	950	
有 価 証 券 利 息	520	
業 務 受 託 手 数 料	2,250	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	5,831	
未 払 配 当 金 除 斥 益	1,635	
そ の 他	1,185	12,373
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,694	
投 資 事 業 組 合 損 失	4,101	
株 式 交 付 費	82	
そ の 他	160	6,038
経 常 利 益		2,641,466
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	3,154	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	24,683	
関 係 会 社 整 理 損	18,583	
減 損 損 失	22,876	69,297
税 引 前 当 期 純 利 益		2,572,169
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	963,026	
法 人 税 等 調 整 額	107,386	1,070,413
当 期 純 利 益		1,501,755

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成23年5月1日から
平成24年4月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
平成23年5月1日 残高	1,452,343	1,377,718	5,722,291	△1,495,870	7,056,483
事業年度中の変動額					
新株の発行	6,000	6,000			12,000
剰余金の配当			△522,585		△522,585
当期純利益			1,501,755		1,501,755
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	6,000	6,000	979,170	-	991,170
平成24年4月30日 残高	1,458,343	1,383,718	6,701,462	△1,495,870	8,047,654

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成23年5月1日 残高	△1,720	△1,720	-	7,054,763
事業年度中の変動額				
新株の発行				12,000
剰余金の配当				△522,585
当期純利益				1,501,755
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	2,168	2,168	38,161	40,329
事業年度中の変動額合計	2,168	2,168	38,161	1,031,500
平成24年4月30日 残高	448	448	38,161	8,086,264

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券
 - ② 子会社株式及び関連会社株式
 - ③ その他有価証券
- ・ 時価のあるもの

償却原価法（定額法）
移動平均法による原価法

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・ 時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

④ たな卸資産

- ・ 商品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法

なお、耐用年数については、コンピュータ及びその周辺機器以外については法人税法に規定する方法と同一の基準により、コンピュータ及びその周辺機器については、経済的機能的な実情を勘案した耐用年数（2～5年）によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備	3年～18年
工具、器具及び備品	2年～20年

② 無形固定資産

- ・ 自社利用のソフトウェア
- ・ のれん

社内における利用可能期間（2～5年）に基づく定額法を採用しております。

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

- ③ 長期前払費用 契約期間が明示されているものは、その契約期間で均等償却を行っております。
- (3) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② ポイント引当金 顧客に付与したポイントの使用による値引発生に備えるため、将来使用されると見込まれる額を計上しております。
- (4) その他計算書類作成のための基本となる事項
消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(5) 表示方法の変更
(貸借対照表)

前事業年度まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「ポイント引当金」(前事業年度7,629千円)については、重要性が高まったため、当事業年度より区分掲記する方法に変更しております。

(損益計算書)

前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「未払配当金除斥益」(前事業年度758千円)については、重要性が高まったため、当事業年度より区分掲記する方法に変更しております。

(6) 追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|---|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 281,128千円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。 | |
| ① 短期金銭債権 | 895千円 |
| ② 短期金銭債務 | 822千円 |
| (3) 取締役との間の取引による取締役に対する金銭債権は次のとおりであります。 | |
| 金銭債権 | 504千円 |

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 営業取引	営業収益	4,504千円
	営業費用	22,653千円
(2) 営業取引以外の取引高		2,250千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	9,685株	一株	一株	9,685株

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(千円)

繰延税金資産

未払金否認額	19,793
未払事業税否認額	26,912
投資有価証券評価損	12,264
関係会社株式評価損	76,910
減価償却超過額	130,935
減損損失否認額	31,669
貸倒損失否認額	50,694
その他	19,971

繰延税金資産合計 369,153

繰延税金負債

Δ 274

繰延税金負債合計 Δ 274

繰延税金資産の純額 368,878

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、当該差異の原因となった主な項目別の内訳の注記を省略しております。

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第

117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から、平成24年5月1日に開始する事業年度から平成26年5月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については38.0%に、平成27年5月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.6%となります。この税率変更により、繰延税金資産は29,970千円減少し、その他有価証券評価差額金は19千円増加し、法人税等調整額は29,970千円増加しております。

6. リース取引に関する注記

オペレーティング・リース取引（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能なものに係る未経過リース料は、次のとおりであります。

1年以内	131,217千円
1年超	—千円
合計	131,217千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

種類	氏名	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者	川嶋真理	被所有 直接 21.85	当社代表取締役 会長兼社長	新株予約 権の行使	12,000	—	—

(注) 新株予約権の権利行使は、権利付与時の契約によっております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	64,371円95銭
(2) 1株当たり当期純利益	12,046円43銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年6月22日

株式会社ザッパラス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 筆野 力 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 北川 健二 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 村上 正俊 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ザッパラスの平成23年5月1日から平成24年4月30日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年5月1日から平成24年4月30日までの第13期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人からその構成及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項はありません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年 6月27日

株式会社ザッパラス 監査役会
監 査 役 (常勤) 山 崎 浩 史 ⑩
社 外 監 査 役 山 口 豊 義 ⑩
社 外 監 査 役 井 上 昌 治 ⑩
社 外 監 査 役 濱 村 則 久 ⑩

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第13期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金4,200円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は、525,105千円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成24年7月31日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役2名選任の件

平成24年4月30日に在任しておりました取締役7名のうち、平井陽一朗氏は平成24年5月13日をもって取締役を辞任しており、また、川嶋真理氏及び山口善輝氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役会においてより一層機動的かつ的確な意思決定が行えるよう、取締役2名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

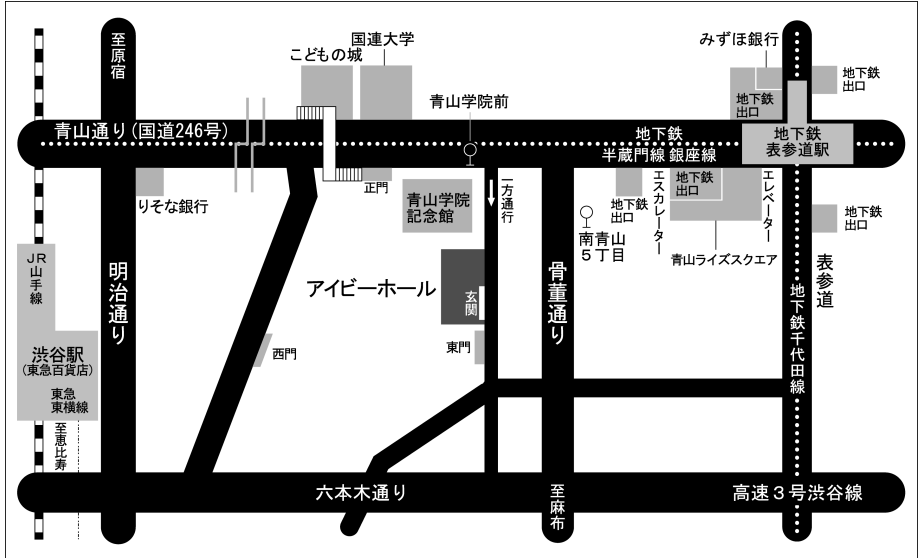
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	川嶋 真理 (昭和44年9月28日生)	平成元年9月 株式会社ダイヤル・キュー・ネット ワーク設立 代表取締役 平成6年1月 ファミリービズ株式会社設立 代表 取締役 平成7年11月 インターキュー株式会社 (現GMO インターネット株式会社) 取締役 平成12年3月 サイバービズ株式会社 (現当社) 設 立 代表取締役会長 平成19年7月 当社 取締役相談役 平成19年9月 当社 特別顧問 平成22年4月 当社 執行役員 平成22年7月 当社 取締役副社長 平成23年8月 当社 代表取締役会長兼社長(現任) 平成24年2月 株式会社ビーバイイー 取締役 (現 任)	27,320株
2	小林 真人 (昭和41年7月31日生)	平成元年9月 林公認会計士事務所 入所 平成10年1月 国際キャピタル株式会社 入社 平成12年2月 フューチャーシステムコンサルティ ング株式会社 (現フューチャーアー キテクト株式会社) 入社 平成13年1月 株式会社コネクトテクノロジーズ 入社 平成14年11月 同社 取締役 経営管理グループ ゼネラルマネージャー 平成20年5月 UTホールディングス株式会社 入社 執行役員 経理財務部長 平成20年7月 日本エイム株式会社 取締役 平成21年11月 当社入社 執行役員 経営企画本部 長 平成23年9月 株式会社Synphonie 入社 平成24年5月 当社入社 管理グループ ゼネラル マネージャー (現任)	一株

(注) 候補者と当社との間に、特別な利害関係はありません。

以上

株主総会会場ご案内図

東京都渋谷区渋谷四丁目4番25号
アイビーホール 地下2階 サフラン
電話 (03)3409-8181 (代表)



(会場への交通機関)

- 東京メトロ銀座線・半蔵門線・千代田線「表参道駅」下車
B1・B3出口より約5分

◎お車でのご来場は、当日、道路渋滞の可能性がございますので、なるべくご遠慮願います。